

富士に生きるわたくしたちは、歴史と伝統を受けつぎ、明日にむかって、豊かな産業と文化のまちづくりをすすめるため、

富士市民憲章には こんなものがあります

1. 富士山のように 広く

思いやりの心もち たがいに助け合います

わたくしたちは、ボランティア活動などをおして、子どもやお年寄りなど社会的に弱い立場の人々をいたわり、思いやりの心の輪をひろげ、お互いに助け合います。(福祉助け合い)

1. 富士山のように 美しく

自然を愛し きれいな環境をつくります

わたくしたちは、雄大な富士山麓のかけがえのない豊かな自然を守り、みどり豊かで清潔な住みよいまちづくりをすすめるため、市民こそって、環境美化につとめます。(自然保護・環境美化)

1. 富士山のように 高く

教養を深め 視野のひろい市民となります

わたくしたちは、教養を身につけるため、すべての市民がすすんで知識を求め、技能をみがき、個性を伸ばし、より豊かな人間味あふれる視野のひろい市民となります。(教育文化)

1. 富士山のように たくましく

働くよろこびをもち 健康な家庭をつくります

わたくしたち市民生活の基礎は、なんといっても家庭です。家族そろって、元気に働くことのできるよろこびを大切に、健康で笑顔で語り合える、幸せな家庭をつくります。(勤労・家庭・健康)

1. 富士山のように 強く 正しく

きまりを守り 平和で安全な社会をつくります

わたくしたちは、明るく住みよいまちにするため、交通ルールをはじめ市民ひとりひとりが日常生活のいろいろなきまりを守り、みんなで平和で安全な社会をつくります。(公德心・平和安全)

市民憲章とは

市民憲章とは、市民が郷土を愛し、自らのまちを明るく住みよいまちとすることを求める、市民道徳や生活規範の総称です。

現在、全国で約60市の市が制定してお

り、県内では隣の富士宮市、沼津市を初め、清水市など13市が制定しています。

制定の理由としては、市民の〈心の道しるべ〉あるいは〈よりどこ

ろ〉として、また市民の〈生活規範〉〈生活信条〉あるいは〈合言葉〉としている市がほとんどです。

市民憲章は、各市民がその市の市民であることに誇りと責任を感じて

市民としての誇りと責任を

その憲章に掲げてあるような項目を実践し、よりよいまちづくりに努めるよう要請しています。また、市当局がこれらの規範を実践するにふさわしい環境や施設を整備すること

も意味づけています。

市民憲章は、制定後の実践に意義があるものであって、制定はしたものの空文に終わらせるようでは価値がなくなってしまいます。

その点では、各市とも憲章の趣旨を具体的に推進し、実効あらしめるため地道な

努力をつづけています。たとえば委員会や協議会などを設け、憲章板の作成、読本の編集、月間重点項目の設定などを行い、実践活動を推進しています。